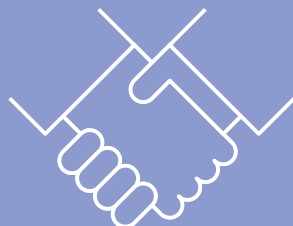


コスモエネルギーグループ
企業行動指針

COSMO ENERGY GROUP CODE OF CONDUCT





COSMO

〆オーバルマーク、

オーバルデザインの楕円フォルムは、無限に広がる持続的発展を意味し、4層のオーバルで使用される4色には、以下のような意味が込められています。

コスモホワイト：お客様のココロまで満たしたいと願う、
私たちの原点

コスモレッド：様々な活動や取組を通じて貢献したい
明るい未来やお客様の豊かな暮らし

コスモブルー：求められる「エネルギー」を安定的に調
達、供給、提供し続ける責任感や誠実さ

コスモグリーン：地球と人間と社会との調和と共生

ブランドステイメント

ココロも満タンに

どんな時代でも、コスモに関わるすべての
人のココロまで満たす会社でありたい

コスモエネルギーグループの皆さんへ

コスモエネルギーグループ理念は、「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的な発展をめざします。」としています。この理念には「社会」と「企業」の持続的な発展への思いが込められており、事業を通じて持続可能な社会の実現に貢献するとともに、自らの持続的な成長を実現するという考え方が表わされています。

「エネルギーの大変革時代」を迎え「カーボンニュートラルな社会の実現」をめざすなか、私たちは、今、社会を支えている「エネルギー」を安定的に供給し、そして次の社会を支えるクリーンな「新しいエネルギー」を開発・供給していくことが求められています。そのような社会課題にに応じていくことがサステナブルな社会の実現につながると考えています。

この「コスモエネルギーグループ企業行動指針」は、グループ理念を達成するために私たちが守るべき事項をまとめたものです。当社サステナビリティの礎であり、全ての社員の行動や価値を生み出す基盤です。日々の行動が、この指針に沿った責任ある行動となっているか、確認するものとして活用してください。

新しい時代のサステナブルな社会の実現に貢献し続けるために、一人ひとりがコンプライアンス意識を高め、誠実に職務を遂行するとともに、責任ある行動を実践することで、信頼されるコスモエネルギーグループにしていきたいと思います。

2023年 4月

代表取締役社長 社長執行役員
山田 茂

■ コスモエネルギーグループの理念体系

コスモエネルギーグループ理念

私たちは、地球と人間と
社会の調和と共生を図り、
無限に広がる未来に向けての
持続的発展をめざします。

グループ
理念

サステナビリティの
基本的な考え方

コスモエネルギーグループ企業行動指針

第1章 安全で事故のない企業グループであり続けます

第2章 お客様の信頼と満足に応えます

第3章 人を大切にします

第4章 地球環境を大切にします

第5章 社会とのコミュニケーションを大切にします

第6章 誠実な企業グループであり続けます

企業行動指針

コスモエネルギーグループ方針

グループ理念のもとには、コスモエネルギーグループの一員として、どのように行動すべきかを判断する際の拠り所となる企業行動指針があります。企業行動指針のもとには、企業行動指針を実践し、適切に業務を遂行していくための原則となるグループ方針があります。

グループ方針

コスモエネルギーグループのサステナブル経営の礎となる理念体系は、当社グループの基本となる価値観や信条、めざすべき理想を表すグループ理念のもとに構成されています。このグループ理念には、サステナビリティの基本的な考え方が包含されており、グループ理念の実践にむけたより具体的な考え方を示しています。

サステナビリティの基本的な考え方

調和と共生

●地球環境との調和と共生

地球環境問題を人類が解決すべき最重要課題の一つと認識し、グローバルな環境保全活動に積極的に取り組む。

●エネルギーと社会の調和と共生

わが国のエネルギー供給の一翼を担う企業として、消費者ニーズ・社会的ニーズを捉えた安全で快適なエネルギーを安定供給することを使命とし、総合エネルギー企業へと更に進化する。

●企業と社会の調和と共生

社会は企業の存立基盤であるとの観点から、法令と国際ルールを遵守し、公正で社会的良識を持った行動をとるとともに、社会貢献活動に積極的に取り組み、社会との調和のとれた総合的な発展をめざす。

未来価値の創造

●顧客第一の価値創造

革新的な発想に基づく安全で安定した製品、およびサービスの開発・提供を通じて、消費者・ユーザーの生活を豊かにしたいというニーズに応え、満足度を高める。

●個の多様な発想による価値創造

個の興味と関心と、変化を先取りする積極的な姿勢から生まれる革新的な発想と価値創造を尊重する。

●組織知の発揮による価値創造

情報・知識・経験を組織で共有し、個の充実を組織で調和をとり、コスモエネルギーグループ全体としての新しい価値・技術を創造する。

●安全方針

●品質方針

●人権方針

●人材活用方針

●健康経営方針

●環境方針

●社会貢献活動方針

●サステナブル調達方針

●コンプライアンス方針

●税務方針

●ディスクロージャーポリシー

●情報セキュリティ方針

●リスクマネジメント方針

コスモエネルギーグループ企業行動指針について

この企業行動指針は、グループ理念を達成するために
私たちが守るべき事項をまとめたものです。

私たち自身の行動が正しいのか迷いが生じたときや、
違反行為を見聞きしたときは、

この企業行動指針に照らして判断してください。

合わせて、関係する諸規程・諸規則・業務マニュアルや法令等も
参照してください。

また、一人で悩まずに、上司や同僚、人事、総務の担当部署、
コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口
(企業倫理ヘルプライン)などに相談しましょう。

この企業行動指針の一部の項目について違反した場合は、
就業規則等に基づき、制裁処分の対象となることがあります。
違反等に関与した者が自主的な相談や調査協力をするなど、
問題の早期発見・解決に協力した場合には、制裁処분을
減免することがあります。

企業行動指針の実践と経済的合理性

企業である以上、私たちは社会・環境をより良いものにしていくとともに、収益
を上げていかなくってはなりません。グループ理念の「持続的発展」を実現するに
あたり、想定以上の経済的負担を強いられる場合がありますが、資産・財源に限
りがあることも考慮しながらも、利益追求と企業行動指針が求めることが衝突
した場合には企業行動指針が求めることを優先させなければなりません。
一人ひとりが誠実に職務を遂行するとともに、グループ理念の実現と収益向上
をめざしましょう。

適用範囲

コスモエネルギーグループの役員および従業員

上記以外の関係会社、取引先等の第三者に対しても関連する事項の遵守を要請します。

本文中に使われる言葉の定義

「コスモエネルギーグループ」とは

コスモエネルギーホールディングス株式会社および同社が直接または間接的に議決権の過半数を保有する会社をいいます。

「社員」とは

コスモエネルギーグループと労働契約を締結して業務に従事する者であり、社員、嘱託、試傭員、シニア社員および契約社員のほか、パートタイマーや派遣社員など臨時雇用者も含む従業員を意味します。会社や役員の責任で取り組む内容も含まれていますが、社員はその精神を受け継ぐことと理解してください。

「取引先」とは

特約店、販売店などコスモエネルギーグループの商品・サービスを取り扱っていただいている関係先や、協力会社を含みます。

「協力会社」とは

調達先、委託先、ビジネスパートナーを含む、広くコスモエネルギーグループの事業活動に協力いただいている関係先を指します。

「事業活動のすべての段階」とは

石油開発、研究開発、設計、調達、製造、貯蔵、物流、販売、新規事業の展開、さらに廃棄や処分等のコスモエネルギーグループの事業活動のすべての段階、またはその各段階をいいます。

目次 CONTENTS

第1章 安全で事故のない企業グループであり続けます10

1-1 安全で快適な職場環境づくり 11

1-1-1 安全行動の徹底

1-1-2 職場環境の整備

1-1-3 危機管理の徹底

1-1-4 業務効率化と労働時間管理

1-1-5 健康管理

1-1-6 安全と健康

1-3 事故・災害発生時の備え13

1-3-1 防災の体制と設備の充実

1-3-2 防災設備の維持管理

1-3-3 防災のスキル向上

1-2 労働災害および事故の防止 12

1-2-1 安全管理の徹底

1-2-2 自主保安の充実・発展

1-2-3 協力会社との連携

1-2-4 安全の教育・訓練

1-2-5 衛生管理の強化

1-4 事故・災害発生時の責任ある行動13

1-4-1 迅速・適切な対応

1-4-2 通報・連絡の徹底

1-4-3 二次災害の防止

第2章 お客様の信頼と満足に応えます 14

2-1 エネルギーの安定的な供給 15

2-1-1 資源・原材料の安定的調達

2-1-2 産油国との関係強化

2-1-3 安定的な生産・配送・販売

2-1-4 災害発生時等の事業継続

2-3 お客様にご満足いただける対応 17

2-3-1 製品情報の適切な表示・説明

2-3-2 製品・サービスの開発・提供

2-3-3 適正な取引

2-3-4 製品事故・トラブル発生時の対応

2-3-5 原因究明・再発防止

2-2 お客様に信頼される 製品・サービスの提供 16

2-2-1 お客様への対応

2-2-2 製品・サービスの品質維持と安全性確保

2-2-3 海外の品質基準・安全基準等の遵守

2-2-4 不正揮発油・不正軽油等への対応

2-2-5 技術革新・専門知識・能力向上への取り組み

第3章 人を大切にします18

3-1 一人ひとりの人権、多様性の尊重19

- 3-1-1 基本的人権の尊重
- 3-1-2 差別の禁止
- 3-1-3 強制労働・児童労働の禁止
- 3-1-4 先住民族の土地・権利の尊重
- 3-1-5 人権問題のある国における事業展開
- 3-1-6 人権を尊重した警備
- 3-1-7 人権デュー・ディリジェンスの取り組み

3-2 明るく働きやすい職場づくり20

- 3-2-1 公正・公平な評価と差別等の禁止
- 3-2-2 ワーク・ライフ・バランスの推進
- 3-2-3 多様性の尊重
- 3-2-4 ハラスメントの禁止
- 3-2-5 雇用の安定への取り組み
- 3-2-6 健全な労使関係

3-3 人材の育成および能力の向上21

- 3-3-1 社員の教育
- 3-3-2 技術の継承
- 3-3-3 自己研鑽

第4章 地球環境を大切にします22

4-1 地球環境のため、 いま、実行すること23

- 4-1-1 地球温暖化対策の取り組み
- 4-1-2 環境負荷の最小化
- 4-1-3 水環境の保全
- 4-1-4 土壌環境対応の徹底
- 4-1-5 環境に配慮した商品購入の推進
- 4-1-6 事業計画時の環境配慮

4-2 地球環境のための 未来にむけた行動25

- 4-2-1 環境配慮型の事業展開と技術開発
- 4-2-2 環境貢献活動への取り組み

目次 CONTENTS

第5章 社会とのコミュニケーションを大切にします.....26

5-1 地域社会の発展 27

- 5-1-1 社会貢献活動への参加
- 5-1-2 地域社会等との連携・協働
- 5-1-3 相手国・地域の環境・文化・慣習の尊重
- 5-1-4 地域社会における人材育成

5-2 私たちをより知っていただくために28

- 5-2-1 誠実な広報活動
- 5-2-2 情報の適時・適切な開示
- 5-2-3 適正な会計処理
- 5-2-4 適正な法定書類の作成

第6章 誠実な企業グループであり続けます..... 30

6-1 社会の一員として良識ある行動 31

- 6-1-1 企業倫理の徹底
- 6-1-2 社会に対する責任の自覚と行動
- 6-1-3 日常生活における法令・社会規範等の遵守
- 6-1-4 公共の場やインターネット上等への業務に関する情報の非開示
- 6-1-5 企業倫理教育等の徹底
- 6-1-6 公私のけじめ
- 6-1-7 インサイダー取引の禁止
- 6-1-8 会社利益と対立する行為の禁止

6-3 誠実な取引35

- 6-3-1 取引先との相互繁栄
- 6-3-2 責任ある調達への推進
- 6-3-3 取引先における倫理違反行為への対応
- 6-3-4 明確な基準に基づくインセンティブの付与
- 6-3-5 公正な取引
- 6-3-6 接待・贈答の制限
- 6-3-7 政治・行政との健全な関係
- 6-3-8 贈収賄の禁止
- 6-3-9 反社会的勢力との関係遮断
- 6-3-10 輸出入時の適正な手続き

6-2 会社財産の適切な管理と利用 33

- 6-2-1 会社財産の適正な利用
- 6-2-2 会社財産の適正な管理
- 6-2-3 知的財産の適切な管理・活用
- 6-2-4 コスモブランド等の適切な管理・利用
- 6-2-5 他者の知的財産の尊重
- 6-2-6 不正競争の禁止

6-4 情報の取り扱い 37

- 6-4-1 情報の適正な取得
- 6-4-2 情報の適正な利用
- 6-4-3 情報の適正な管理
- 6-4-4 情報システムの適正な利用
- 6-4-5 退職後の守秘義務

コスモエネルギーグループ方針	38
安全方針	39
品質方針	40
人権方針	41
人材活用方針	42
健康経営方針	43
環境方針	44
社会貢献活動方針	45
サステナブル調達方針	46
コンプライアンス方針	47
税務方針	48
ディスクロージャーポリシー	49
情報セキュリティ基本方針	50
リスクマネジメント方針	51
コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口(企業倫理ヘルプライン)	52
終わりに	53

1

[第1章]



安全で事故のない 企業グループであり続けます

私たちは、あらゆる事業活動において、
安全と安心の確保に取り組めます。

1-1 安全で快適な職場環境づくり

1-1-1 安全行動の徹底

社員一人ひとりが、勤務中はもちろん、通勤時においても常に安全を意識して労働災害の防止に取り組みます。

1-1-2 職場環境の整備

職場の整理・整頓を常に心がけ、安全で清潔な職場環境を維持します。

1-1-3 危機管理の徹底

社員とその家族、お客様、地域住民等の安全確保と危機管理を徹底するための体制を整備し、大規模な災害やテロ、感染症等の緊急事態に備えて、予防策と対応策を講じます。

1-1-4 業務効率化と労働時間管理

業務の効率化をすすめ、労働時間を適正に管理します。また、過重労働の防止にも取り組みます。

1-1-5 健康管理

社員の健康管理を充実し、心と体の健康維持・向上に取り組みます。

1-1-6 安全と健康

アルコール・薬物・病気等の影響により、安全を確保できない状態にある場合、業務を行いません。

1-2 労働災害および事故の防止

1-2-1 安全管理の徹底

常に、設備や車輛の適切な運転、整備を行います。

1-2-2 自主保安の充実・発展

安全管理活動を自主的に行い、自らがすべきことを考え、行動します。

1-2-3 協力会社との連携

協力会社のサポートなくして私たちの事業活動は成り立ちません。安全管理体制を強化するために、日ごろから、社員以外の関係者ともコミュニケーションを図ります。

1-2-4 安全の教育・訓練

安全確保のための教育・訓練を徹底し、知識、技術、意識の向上に取り組みます。

1-2-5 衛生管理の強化

労働環境のアセスメントを行い、有害物質の暴露による職業性疾病を防止するための対策を講じます。

1-3 事故・災害発生時の備え

1-3-1 防災の体制と設備の充実

人命尊重の基本精神に則り、事故・災害に備えた体制整備、設備対応、緊急時の対応を定めるとともに、改善・充実を図ります。

1-3-2 防災設備の維持管理

防災設備の機能維持に必要な経営資源を投入し、点検を確実にを行います。

1-3-3 防災のスキル向上

防災訓練を定期的を実施し、その結果をもとに、課題を克服し、実効性のあるものにします。

1-4 事故・災害発生時の責任ある行動

1-4-1 迅速・適切な対応

被害を最小にするための必要な措置を講じます。

1-4-2 通報・連絡の徹底

関係行政等への迅速な通報・連絡を徹底します。

1-4-3 二次災害の防止

関係機関と協力し、多角的な視点に立った対策を講じて二次災害を防止します。

2

[第2章]



お客様の信頼と 満足に応えます

私たちは、お客様の信頼と満足に応える
製品・サービスを開発し、安定的にお届けします。

2-1 エネルギーの安定的な供給

2-1-1 資源・原材料の安定的調達

資源や原材料の安定的な調達を行います。

2-1-2 産油国との関係強化

産油国との良好な関係を維持・強化します。

2-1-3 安定的な生産・配送・販売

安全操業を行い、製品の安定的な生産・配送・販売を行います。

2-1-4 災害発生時等の事業継続

大規模災害などが発生した場合においても、製品・サービスの供給が行えるよう、事業継続計画の策定と定期的な訓練を通じて災害に備えます。

2-2 お客様に信頼される製品・サービスの提供

2-2-1 お客様への対応

お客様に心地良さ、安心感、信頼感を感じていただけるよう、誠意をもって対応します。また、私たちの製品・サービスを取り扱う取引先にも、この企業行動指針の精神を理解し、遵守していただくよう働きかけます。

2-2-2 製品・サービスの品質維持と安全性確保

製品・サービスの品質維持と安全性確保は、会社への信頼の根幹であると認識し、品質・安全の基準に適合しない製品・サービスは提供しません。

2-2-3 海外の品質基準・安全基準等の遵守

海外においても、製品の品質や安全に関係する基準や法令を遵守します。

2-2-4 不正揮発油・不正軽油等への対応

「不正揮発油」「不正軽油」の、製造、販売、利用は、私たちの社会的信頼を傷付ける行為であり、認めません。

2-2-5 技術革新、専門知識・能力向上への取り組み

有用で安全かつ高品質な製品・サービスを開発・提供するための技術革新、専門知識・能力の向上を図り、持続可能な成長と社会的課題の解決に努めます。

2-3 お客様にご満足いただける対応

2-3-1 製品情報の適切な表示・説明

製品・サービスを安全にご利用いただけるよう、製品の不当、不備な表示は行いません。また、安全性に関する情報(危険性、誤使用への警告)を適切に表示し、分かりやすく説明します。

2-3-2 製品・サービスの開発・提供

お客様からの声を真摯に受けとめ、お客様にご満足いただける製品・サービスの開発・改善を行います。また、お客様に対して責任あるサポート、アフターケアを提供します。

2-3-3 適正な取引

取引の際には、嘘・偽り・不正確な情報を提供せず、不当な方法による勧誘、不当な景品・表示を行わず、不当な取引条件を定めません。

2-3-4 製品事故・トラブル発生時の対応

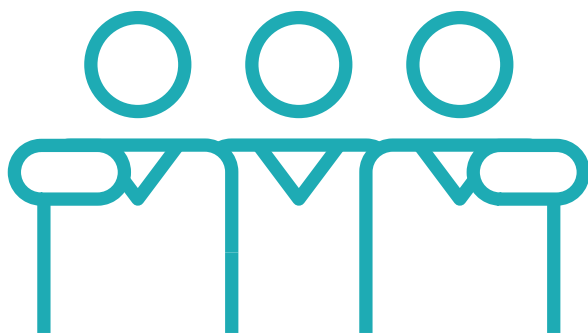
事故やトラブルが発生した場合、お客様の安全確保を最優先として、危険を防止し被害の拡大を防ぐため、迅速・適切な対応をとることに全力を尽くします。

2-3-5 原因究明・再発防止

製品事故・トラブルの事実は、迅速に正しく関係者に連絡するとともに、原因を究明し、同じことを二度と起こさないよう、再発防止策を講じます。

3

[第3章]



人を大切にします

私たちは、個人の基本的人権を尊重するとともに、
社員の能力を最大限発揮できる
職場環境づくりに取り組みます。

3-1 一人ひとりの人権、多様性の尊重

3-1-1 基本的人権の尊重

個人の基本的人権を尊重し、人権侵害行為をせず、加担もしません。また、世界人権宣言には、すべての人民と国が達成すべき共通の基準として個人の尊重、差別の禁止、奴隷の禁止、思想・良心・宗教の自由、表現の自由などが謳われており、その原則と精神を支持します。

3-1-2 差別の禁止

出生、国籍、人種、信条、宗教、性別、年齢、障がい、性的指向などによる差別をせず、また、差別の容認もしません。

3-1-3 強制労働・児童労働の禁止

本人の意思に反する労働を強制せず、容認しません。また、児童労働を認めず、児童を就労させません。

3-1-4 先住民族の土地・権利の尊重

先住民族の権利に関する国際連合宣言の原則とその精神を支持し、先住民族が有する土地その他の権利を尊重します。

3-1-5 人権問題のある国における事業展開

重大な人権問題のある国において事業を開始・継続するときは、この企業行動指針に基づいて行動できるか、その国に良い影響を与えることができるかを考慮して、事業の開始・継続を決定します。

3-1-6 人権を尊重した警備

武器の使用に関する国際的な基準(国連の「法執行官のための行動綱領」等)を支持し、人権侵害に抵触する警備をしません。

3-1-7 人権デュー・ディリジェンスの取り組み

事業活動のすべての段階における人権への潜在的な負の影響(人権リスク)を特定し、防止・軽減等のためのプロセスを構築します。

3-2 明るく働きやすい職場づくり

3-2-1 公正・公平な評価と差別等の禁止

人事・処遇・雇用・採用において、適性と能力を基準として公正・公平に評価し、不当な差別や不平等な取り扱いをしません。また、評価結果は、本人に適切に開示・説明します。

3-2-2 ワーク・ライフ・バランスの推進

一人ひとりの価値観・人生観を尊重し、自らの希望する人生を実現できるよう、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進し、充実した生活の実現に取り組みます。

3-2-3 多様性の尊重

一人ひとりの個性を尊重し、その能力を向上し発揮できる多様な職場づくりに取り組みます。また、育児・介護等のための短時間勤務制やフレックスタイム制など、多様な就労形態への対応に取り組みます。

3-2-4 ハラスメントの禁止

業務の適正な指導範囲を超えて指導することにより、相手の人格や尊厳を不当に侵害し、就労環境や心身の健康などを悪化させる行為(パワーハラスメント)や相手方の意に反する性的な性質の不適切な言動(セクシュアルハラスメント)を認めず、行いません。

3-2-5 雇用の安定への取り組み

安定した雇用の確保に向けた制度への対応に取り組みます。

3-2 明るく働きやすい職場づくり

3-2-6 健全な労使関係

団結権・団体交渉権をはじめとする労働基本権を尊重し、健全で透明な労使関係を築きます。

3-3 人材の育成および能力の向上

3-3-1 社員の教育

社員の自己実現に配慮した人材育成プログラム、研修などを通じて、国内外で活躍できる人材を育成します。

3-3-2 技術の継承

経験と努力により培われた技術およびノウハウを次世代の社員に継承し、後継者を育てます。

3-3-3 自己研鑽

技術・能力向上のための自己研鑽に励みます。また、グローバルな社会の変化を捉え、常に前向きにチャレンジします。

4

[第4章]



地球環境を 大切にします

私たちは、環境保全に向けた対策と活動に
積極的・継続的に取り組みます。

4-1 地球環境のため、いま、実行すること

4-1-1 地球温暖化対策の取り組み

事業活動のすべての段階において、温室効果ガスの排出抑制やエネルギー使用の削減と効率化に取り組み、地球温暖化防止対策を実行します。

4-1-2 環境負荷の最小化

事業活動から発生する汚染物質や廃棄物の削減に取り組み、廃棄物、排ガス・排水等に適正な処理を行います。また、環境測定を正確に行い、適切に管理します。

4-1-3 水環境の保全

製油所等での水の回収・再利用等、効率的な水利用を行います。また、船舶輸送時における海洋環境の保全に取り組みます。

4-1-4 土壌環境対応の徹底

製油所、油槽所、サービスステーションなどにおける土壌汚染発生の未然防止対策を実行します。また、土壌汚染が発生した場合は、適切に対応します。

4-1 地球環境のため、いま、実行すること

4-1-5 環境に配慮した商品購入の推進

資材やサービス等を購入するときは、環境への影響を考慮し、環境への負荷ができるだけ少ないものを選び購入します。

4-1-6 事業計画時の環境配慮

新規事業、製品・サービスの開発・提供、大型設備の導入、大規模工事実施等の事業計画時において、環境への影響を考慮し、必要に応じ予防措置を講じます。

4-2 地球環境のための未来にむけた行動

4-2-1 環境配慮型の事業展開と技術開発

より環境負荷の低い製品の開発や、新エネルギー事業など環境保全型の技術開発に積極的に取り組みます。また、省エネルギー・環境保全等に関する技術移転を推進します。

4-2-2 環境貢献活動への取り組み

地球温暖化防止など、地球規模での環境保全活動や、次世代を担う子どもたちへの環境教育支援に積極的に取り組み、環境問題に関する啓発活動を行います。

5

[第5章]



社会とのコミュニケーションを 大切にします

私たちは、地域社会の発展と相互理解を深めるために、
積極的に広報活動を推進し、情報を開示します。

5-1 地域社会の発展

5-1-1 社会貢献活動への参加

良き企業市民として、豊かな社会の実現とその持続的な発展に寄与するため、積極的に社会貢献活動に取り組みます。また、社員のボランティア活動への意識を尊重し、支援制度を構築します。

5-1-2 地域社会等との連携・協働

事業活動において、地域企業・NPO・NGO・行政を含むステークホルダーとの連携を大切にし、幅広いステークホルダーと協働して、地域社会等の発展に努めます。

5-1-3 相手国・地域の環境・文化・慣習の尊重

大規模な投資や事業展開などを行う場合、その国・地域に与える影響を事前に評価し、法令・社会規範の遵守はもちろん、その環境・文化・慣習・歴史等を尊重し、社会の発展に貢献します。

5-1-4 地域社会における人材育成

国内外を問わず、事業活動を通じて、その国・地域の人材の育成に取り組みます。

5-2 私たちをより知っていただくために

5-2-1 誠実な広報活動

企業理念・経営方針・事業活動をより知っていただくため、誠実で積極的な広報活動・コミュニケーション活動を推進します。また、私たちは、幅広いステークホルダーとの対話の機会や場を設け、適切に事業活動に反映することを通じて、信頼関係を構築します。

5-2-2 情報の適時・適切な開示

財務状況や経営に関する情報、環境や安全その他社会的側面に関する情報など開示すべき会社の情報を適時・適切に開示します。その内容は、正確・公正・十分であるものとし、開示すべき情報を隠ぺい・改ざんしません。また、持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家等との建設的な対話に積極的に取り組みます。

5-2-3 適正な会計処理

適正に会計処理を行います。会計事実に反しないよう適正に記録し、虚偽・架空記帳や簿外資産など不正な会計処理・会計情報操作は行いません。

5-2 私たちをより知っていただくために

5-2-4 適正な法定書類の作成

計算書類・有価証券報告書その他の法定書類を適正に作成します。

6

[第6章]



誠実な企業グループで あり続けます

私たちは、社会の一員として
責任と社会的良識をもって誠実に行動します。

6-1 社会の一員として良識ある行動

6-1-1 企業倫理の徹底

法令、社内規程、社会規範等を遵守し、社会の一員として公正・誠実に行動します。

6-1-2 社会に対する責任の自覚と行動

一人ひとりの行動そのものが、社会に対し責任を負っていることを自覚し、行動します。

6-1-3 日常生活における法令・社会規範等の遵守

事業活動のみならず日常生活においても法令・社会規範等を遵守します。特に、車社会に携わる者の責任として、交通安全に関する意識を高め、安全運転を行います。

6-1-4 公共の場やインターネット上等への 業務に関する情報の非開示

個人として、業務に関わりのある情報をインターネット上などで公開しません。

6-1-5 企業倫理教育等の徹底

企業倫理に関する教育・研修を徹底し、積極的に企業倫理に関する啓発活動を推進します。

6-1 社会の一員として良識ある行動

6-1-6 公私のけじめ

会社の名称や会社における地位や権限を、業務に関係のない活動や個人的その他不正な利益のために利用しません。

6-1-7 インサイダー取引の禁止

会社や取引先等の内部機密情報を利用して、私的な利益を追求しません。業務遂行上、会社や他社の未公表な内部情報を知った場合は、その情報が正式に公表されるまで、それらの会社の株式等の売買は行いません。

6-1-8 会社利益と対立する行為の禁止

会社と競業する取引や、家族や近親者の雇用や監督、雇用条件に影響を及ぼす行為など、会社の利益と対立するような行為を行いません。また、原則として他の企業等の役員等に就任しません。

6-2 会社財産の適切な管理と利用

6-2-1 会社財産の適正な利用

資産、知的財産、情報等の会社財産を適正に利用します。会社財産は、業務目的のみ利用し、個人的その他不正な目的で利用しません。

6-2-2 会社財産の適正な管理

会社の財産を適正に管理し、き損・紛失・盗難等を防ぎます。

6-2-3 知的財産の適切な管理・活用

業務に関連して創作された知的財産等は、重要な会社財産であると認識し、その権利の適切な保全(権利化等)・管理に努め、適正・有効に活用します。

6-2-4 コスモブランド等の適切な管理・利用

「COSMO」や「オーバルマーク」といった会社の商号や商標などは会社の大切な知的財産であり、適切に管理・利用します。

6-2-5 他者の知的財産の尊重

他者の知的財産を尊重し、その権利を侵害(無断で使用など)する行為をしません。

6-2 会社財産の適切な管理と利用

6-2-6 不正競争の禁止

他社の商品・営業の表示と類似した表示を使用したり、他者の営業秘密を不正に入手したりするなど、不正競争をしません。

6-3 誠実な取引

6-3-1 取引先との相互繁栄

取引先の立場を尊重し相互の繁栄を図るとともに、取引先がこの企業行動指針を実践することを促します。

6-3-2 責任ある調達の推進

事業活動のすべての段階における企業の社会的責任を念頭において、取引先を適正に選定し、誠実かつ・公正・公平な取引および責任ある調達を実施します。

6-3-3 取引先における倫理違反行為への対応

取引先において、社会的影響の大きい法令違反などの行為が行われ、改善されない場合、取引停止等の対応を講じます。

6-3-4 明確な基準に基づくインセンティブの付与

取引先へのリベート・インセンティブまたはペナルティ・ディスインセンティブ等は、明確な基準に従い行います。

6-3-5 公正な取引

私的独占、不当な取引制限(カルテル)、不公正な取引方法や、受領拒否、支払遅延、不当な取引条件の押し付けなどを行いません。

6-3 誠実な取引

6-3-6 接待・贈答の制限

社会常識・国際的通念の範囲を逸脱した接待・贈答の授受を行います。また、個人的その他不正な利益の供与を目的とした不適切な接待・贈答の授受を行いません。

6-3-7 政治・行政との健全な関係

国内外を問わず、公務員(元公務員も含みます。)に対して、不当な接待・贈答を行いません。また、政治家(候補者や元政治家も含みます。)や政治団体への不正な献金その他不適正な利益・便益の供与を行いません。

6-3-8 贈収賄の禁止

贈収賄を行わず、その約束・申出も行いません。

6-3-9 反社会的勢力との関係遮断

反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる利益供与も行いません。また、マネーロンダリングに関与しません。

6-3-10 輸出入時の適正な手続き

輸出入時の通関業務や安全保障輸出管理の審査手続きを適正に行います。また、関係国に関連して経済制裁が発令されている場合は、日本国の判断基準に従います。

6-4 情報の取り扱い

6-4-1 情報の適正な取得

情報は、不正な方法により、または正当な権限を持つ者の同意を得ずに取得しません。

6-4-2 情報の適正な利用

情報は、業務目的のみに利用し、個人的その他不正な目的のために利用しません。特に、個人情報(社員の個人情報を含みます。)については本人の同意を得た業務目的のみ、会社の機密情報については会社の同意を得た業務目的のみに利用します。また、本人・会社の同意を得ずに個人情報・機密情報を開示しません。

6-4-3 情報の適正な管理

個人情報・会社の機密情報等については、漏えい・滅失・き損の防止その他安全管理(サイバーセキュリティ対策等)のために適切な措置を講じ、厳格に管理します。

6-4-4 情報システムの適正な利用

情報機器は、ルールに従い適切に使用します。また、業務目的のみに利用し、個人的その他不正な目的のために利用しません。

6-4-5 退職後の守秘義務

退職後も、在職中の業務を通じて知り得た個人情報、会社の機密情報は、本人・会社の同意を得ずに他人に漏らさず、また本人・会社の意志に反する使い方をしません。

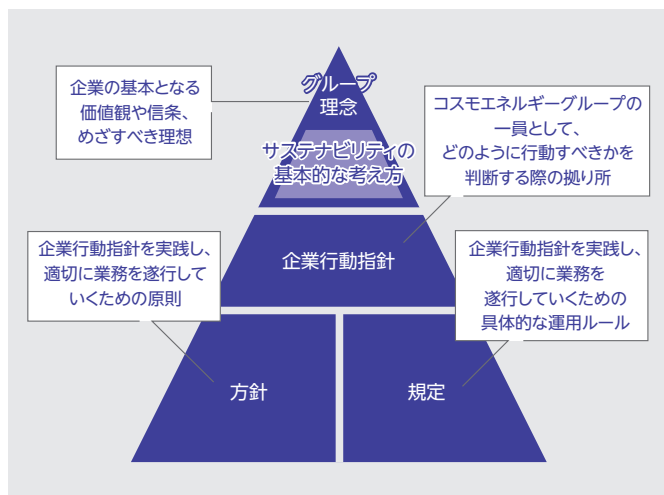
コスモエネルギーグループ方針

コスモエネルギーグループ方針とは、企業行動指針を実践し、適切に業務を遂行していくための原則をいいます。

昨今、ESG 課題に対する企業の取り組み姿勢が従前以上に社会から問われるようになってきました。

当社グループは「コスモエネルギーグループ企業行動指針」を実践し社内外に開示することで社会からの要請に応じてきましたが、日々更新されていく国際フレームワーク・外部規範が求める粒度との乖離も、生まれてきている状況にあります。

社会からの高まる要請に応えるため、「コスモエネルギーグループ方針」は、企業行動指針を具体化させ、より実践的な内容としています。この方針を活用して、ESG 課題の解決に役立てて、企業価値の向上をめざしましょう。



安全方針

コスモエネルギーグループ(以下、当社グループ)は「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のため、安全で事故のない企業グループであり続けることが最重要課題のひとつと認識しています。そのため、コスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)の第1章に安全を掲げ、事業活動における最優先事項として安全と安心の確保に取り組むことを示しています。本方針は、グループ理念および企業行動指針に基づき、当社グループの安全に関する基本的な方針を示すものです。

1. 法令等の遵守

当社グループは、事業活動を行う国や地域で適用される安全・衛生に関わる法令・規則、および安全操業を維持するために定めた社内規程を遵守します。

2. 安全で快適な職場環境づくり

当社グループは、一人ひとりの安全行動、職場環境の整備、および充実した健康管理を展開することで、働くすべての人の安全と健康を確保します。

3. 労働災害および事故の防止

当社グループは、安全操業・安定供給を実現するため、設備の適切な維持管理、安全管理活動への全員参加と継続的改善の取り組み、また協力会社も含めた良好な職場コミュニケーションの推進により、安全管理体制を維持し労働災害および事故の防止に努めます。

4. 事故・災害発生時の備え

当社グループは、安全確保を優先した緊急時体制の整備や、防災設備の機能維持、実効性のある防災訓練の定期的な実施等により危機管理を徹底し、事故・災害の発生に備えます。万一、事故・災害が発生した場合は、人の身体生命の安全確保を最優先し、責任のある行動により、迅速な通報・連絡、被害の最小化および2次災害の防止に努めます。

5. コミュニケーションと教育

当社グループは本方針をすべての役員、従業員およびステークホルダーに周知し、グループすべての会社における事業活動に組み込まれ、ステークホルダーを含めた安全の確保が図れるよう、自らの役員、従業員および協力会社に対し適切な教育を実施します。

6. 外部評価

当社グループでは、行政および第三者機関による保安に関する評価や監査を受け、抽出された課題に対し迅速かつ適切な対応を図ることで、更なる保安レベル向上に取り組めます。

7. 情報開示

本方針に基づく安全への取り組み状況や結果を、ウェブサイトや報告書等で開示します。

2022年9月20日 制定

品質方針

コスモエネルギーグループ(以下、当社グループ)は「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のために、製品・サービスの品質維持と安全性確保は、会社への信頼の根幹であると認識しています。そのため、コスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)において、お客様の信頼と満足に応える製品・サービスを、安全かつ安定的に供給することが必要不可欠であることを示しています。本方針は、グループ理念および企業行動指針に基づき当社グループの品質に関する基本的な方針を示すものです。

1. 法令等の遵守

当社グループは事業活動を行う国や地域で適用される製品・サービスの品質や安全に関する法令や規則、基準、および品質保証を規定する自社規格、基準を遵守します。

2. 安心・安全な製品・サービスの提供

当社グループは、品質・サービスの品質規格への適合、製品の安全性に関する情報の表示・説明、品質問題の未然防止、および品質課題への迅速・適切な対応を実行することで、安心・安全な製品・サービスを提供します。

3. お客様ニーズに応える品質確保

当社グループは、常にお客様のニーズに応える有用で安全かつ高品質な製品・サービスの提供を追求するため、お客様の声に耳を傾け、技術革新に努めるとともに、従業員の専門知識・能力の向上に取り組むことで、製品・サービスの品質維持・向上に努めます。

4. 品質保証の推進

当社グループは、品質管理活動の継続的改善に取り組み、品質保証プロセスを機能的かつ永続的に推進します。また当社グループの製品・サービスを取り扱うすべての取引先に対しても本方針の理解と遵守を求めます。

5. コミュニケーションと教育

当社グループは本方針をすべての役員、従業員およびステークホルダーに周知し、グループ全体の事業活動に組み込まれるよう、自らの役員と従業員に対し適切な教育を実施します。

6. ステークホルダーとの対話

当社グループは関連するステークホルダーと対話や協議を行い、品質に関する潜在のおよび実際の影響に対して対応を行います。

7. 情報開示

本方針に基づく安全への取り組み状況や結果を、ウェブサイトや報告書等で開示します。

2022年9月20日 制定

人権方針

コスモエネルギーグループ(以下、当社グループ)は「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のために、すべてのステークホルダーの人権が十分に尊重されること、および当社グループすべての役員および従業員が高い倫理基準に基づいて行動することが不可欠であると認識しています。そのため、コスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)において、人権の尊重を明記し、人権の重要性と企業として人権を尊重する責任を示しています。本方針はグループ理念および企業行動指針に基づき、当社グループにおける人権尊重の取り組みについての基本的な方針を示すものです。

1. 尊重する原則と適用範囲

1) 国際規範の尊重

当社グループは、国連グローバル・コンパクト署名企業として「国連グローバル・コンパクト10原則」を支持し、尊重しています。また、すべての人びとの基本的な人権について規定した国連「国際人権章典」(「世界人権宣言」、「市民的および政治的権利に関する国際規約」および「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」)をはじめ、「ビジネスと人権に関する指導原則」、労働における基本的権利を規定した「労働における基本原則および権利に関するILO宣言」、「先住民族の権利に関する国際連合宣言」および「子どもの権利とビジネスの原則」等の人権に関する国際規範を支持し、尊重しています。

2) 法令等の遵守

当社グループは、事業活動を行う国や地域の人権に関する法令等を遵守します。また、国際的に認められた人権と各国・地域の法令等の間に矛盾がある場合は、本方針をガイドラインとして国際的な人権原則を尊重するための方法を追求していきます。

3) 適用範囲

本方針は、当社グループすべての役員および従業員はもとより、当社グループの事業活動に関連するすべてのビジネスパートナーに対しても、本方針への理解と協力を求めます。

2. 重要な人権課題

当社グループは、当社の事業活動が影響力を持つ以下の領域から人権尊重の取り組みを推進します。

1) サプライチェーン

- 基本的な人権の尊重
- 差別の禁止
- 強制労働・児童労働の禁止
- 先住民族の土地・権利の尊重
- 人権問題のある国においても人権を尊重した事業展開
- 人権を尊重した警備

2) 従業員

- 公正・公平な評価と差別等の禁止
- ワークライフバランスの推進
- 多様性の尊重
- ハラスメントの禁止
- 雇用の安定への取り組み
- 健全な労使関係

3. 予防・是正措置

当社グループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し継続的に運用することで、自らの事業活動や事業上の取引に関連する活動によって、直接または間接的に人権への負の影響が生じるまたは生じる可能性がある場合、適切な予防・是正措置をとり、人権尊重の責任を果たします。人権デュー・ディリジェンスには、人権に関する評価と是正のプロセスの枠組み、および実効的な救済メカニズムを含みます。

4. コミュニケーションと教育

当社グループは、本方針をすべての役員、従業員および取引先をはじめとするステークホルダーに周知し、当社グループすべての会社における事業活動に組み込まれるよう、自らの役員と従業員に対し、適切な教育を適宜実施します。

5. ステークホルダーとの対話

当社グループは、関連するステークホルダーと対話や協議を行い、人権における潜在のおよび実際の影響に対して対応を行います。

6. 情報開示

当社グループは、本方針に基づく人権尊重の取り組みの進捗状況や結果を、ウェブサイトや報告書等で開示します。

2021年12月21日 制定

人材活用方針

コスモエネルギーグループ(以下、当社グループ)は「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のために、人材を経営資本と捉え、その価値を最大限に引き出すことが重要であると認識しています。そのため、コスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)において、人材の活用および能力の向上に取り組むことを示しています。本方針はグループ理念および企業行動指針に基づき、当社グループにおける人材活用の取り組みについての基本的な方針を示すものです。

1. 多様な人材の活躍推進

多様な価値観を尊重し、年齢、性別、国籍、職種、所属および職歴等に関わらず、あらゆる従業員が公正に処遇され、能力を最大限に発揮できる環境づくりを行います。

2. ジョブ型志向による能力発揮の促進

それぞれの従業員に求められる役割、職責および目標を明確にし、能力を最大限に発揮した従業員に報います。

3. 自律的成長の促進

当社グループ全体の収益および成長に「こだわり」を持ち、自ら課題を設定して課題の解決に取り組むことができる従業員を育成していきます。

4. 個の強化の促進

それぞれの従業員に求められる育成課題に対し、業務目標や行動計画を明確にして自律的キャリアの形成や行動変容を促し、その成長を評価していきます。

2020年12月18日 制定

2021年11月26日 改定

健康経営方針

コスモエネルギーグループ(以下、当社グループ)は「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のために、企業価値創造の源泉である役員および従業員の心身の健康が持続的な成長基盤になると認識しています。

また、品質の高い製品・サービスを安全かつ安定的に供給するためには、役員および従業員が心身ともに健康で、能力を最大限に発揮する環境が不可欠であり、コスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)において、役員および従業員の心と体の健康維持・向上に取り組むことを示しています。本方針はグループ理念および企業行動指針に基づき、当社グループにおける健康経営の取り組みについての基本的な方針を示すものです。

1. 取り組み体制

当社グループは、役員および従業員、ならびにコスモ石油健康保険組合と一体となって、役員および従業員の心身の健康維持・増進に取り組めます。

2. 自律的な健康管理・増進の促進

当社グループは、役員および従業員が自らの心身の健康管理に進んで取り組み、健康の維持、増進および傷病の予防に努めることを促進していきます。

3. 健康リスクの予防および早期対応等の取り組み

当社グループは、グループ各社の各事業場における業務内容や勤務体系等に合わせて健康リスクを把握し、疾病およびメンタルヘルス不調の予防、早期対応および重症化予防ならびにそれらの再発防止に取り組めます。

4. 職場環境づくり

当社グループは、役員および従業員の健康を大切にする職場風土を醸成し、健康で働きがいのある環境づくりに取り組めます。

5. コミュニケーションと教育

当社グループおよびコスモ石油健康保険組合は、本方針をすべての役員および従業員に周知するとともに、継続的な教育および啓発活動によって、役員および従業員が自らの健康を管理し、維持、増進および傷病の予防に努める健康意識(ヘルシステラシー)向上に取り組めます。

2022年3月24日 制定

環境方針

コスモエネルギーグループ(以下、当社グループ)は、「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のために、気候変動を含む地球環境問題を最重要課題のひとつと認識しています。そのため、コスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)に、地球環境保全に積極的かつ継続的に取り組むことを示しています。本方針はグループ理念および企業行動指針に基づき、当社グループにおける環境と調和した事業活動の推進についての基本的な方針を示すものです。

1. 法令等の遵守

当社グループは、環境関連の法令および関連業界のガイドライン等を遵守するのみならず、必要に応じて自主管理基準を設定し、一層の環境管理レベルの向上に努めます。

2. 地球温暖化対策の取り組み

当社グループは、事業活動のすべての段階において、温室効果ガスの排出抑制やエネルギー使用の削減と効率化に取り組み、地球温暖化防止に積極的に貢献します。

3. 環境保全の推進

当社グループは、限られた資源を取り扱う企業グループであることを自覚し、水、土壌および大気等の環境および生物多様性の保全と改善に努めます。

4. 資源の有効利用

当社グループは、事業活動のすべての段階において、水やエネルギー等の資源、廃棄物の削減、再利用および再資源化(リサイクル)に取り組み、資源の有効利用を図ります。

5. 環境配慮型事業の推進

当社グループは、すべての事業の計画時において、環境への影響を考慮し、必要に応じ予防措置を講じます。また、事業活動から発生する汚染物質や廃棄物の削減、および漏洩や汚染の予防に取り組み、環境負荷の最小化を図ります。

6. 環境配慮型製品・技術の開発

当社グループは、より環境負荷の低い製品の開発や、再生可能エネルギー事業等環境保全型の技術開発に積極的に取り組む、省エネルギー・環境保全等に関する技術移転を推進します。

7. コミュニケーションと教育

当社グループは、本方針をすべての役員、従業員および取引先をはじめとするステークホルダーに周知し、当社グループすべての会社における事業活動に組み込まれるよう、自らの役員と従業員に対し、適切な教育を適宜実施します。

8. ステークホルダーとの対話

当社グループは、関連するステークホルダーと対話や協議を行い、環境における潜在および実際の影響に対して対応を行います。

9. 情報開示

当社グループは、本方針に基づく環境への取り組みの進捗状況や結果を、ウェブサイトや報告書等で開示します。

2021年12月21日 制定

社会貢献活動方針

コスモエネルギーグループ(以下、当社グループ)は、「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のために、社会貢献活動に積極的かつ継続的に取り組むことが重要であると認識しています。そのため、コスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)において、地域社会発展への貢献を示し、「ずっと地球で暮らそう」をコミュニケーションワードに掲げて、社会貢献活動を展開しています。本方針はグループ理念および企業行動指針に基づき、当社グループにおける社会貢献活動についての基本的な方針を示すものです。

1. 活動の原則

当社グループは、良き企業市民として、社会課題の解決、豊かな社会の実現およびその持続的な発展に寄与するため、長期的な視野で、積極的かつ継続的に社会貢献活動に取り組みます。

2. 重点取り組み分野

当社グループは、エネルギーは地球資源の恵みであることから、長らく環境活動を中心とした社会貢献活動を行ってまいりました。引き続きサステナブルな地球・社会の実現に向けて、以下を重点取り組み分野として取り組みます。

地球(地域)環境への貢献

気候変動への対応

生態系(生物多様性)の回復・保全

COSMOエコ基金との連携・協働

社会の発展への貢献

事業活動を通じた地域循環社会の実現に向けた取り組み

事業活動を通じた地域活性化への取り組み

次世代の育成

事業活動を通じた教育支援、およびその機会の提供

3. 保有資産・技術の活用

当社グループは、当社グループが持つ技術やリソースを、多様な地域やパートナーとの繋がりを深めながら効果的に活用していきます。

4. あらゆるステークホルダーとの連携・協働

当社グループは、地域、NPO、NGOおよび行政などのステークホルダーとの連携を大切にし、多様なステークホルダーとの積極的なコミュニケーション・協働を行います。

5. 役員および従業員の参加

当社グループは、グループ理念や企業行動指針で示す多様性の尊重、地球環境保全および地域社会との連携・協力などについて、役員および従業員一人ひとりの理解を深め、実際に貢献できる場に参加する機会の拡大を図ります。

6. 情報開示とコミュニケーション

当社グループは、本方針に基づく取り組みの進捗状況や結果を、ウェブサイトや報告書などで開示します。また、マーケティング活動や広報・広告宣伝活動を行う際は、社会貢献の観点も踏まえて実行します。

2022年2月10日 制定

サステナブル調達方針

コスモエネルギーグループ(以下、当社グループ)は「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のために、コスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)において、法令遵守、公正な取引、人権尊重および環境配慮等の社会的責任をサプライチェーン全体で果たしていくことが不可欠であることを示しています。本方針はグループ理念および企業行動指針に基づき、当社グループがサプライチェーン全体で持続可能な社会の実現に取り組むために果たすべき社会的責任についての基本的な方針を示すものです。

1. 法令等の遵守

当社グループは、調達業務の遂行にあたり、その国・地域に適用される法令・社会規範の遵守はもちろん、その環境、文化および慣習等を尊重し、これらに反する行為は行いません。また、取引先と私的な利害関係は持たず、不正な取引を目的とした接待・贈答の授受を行いません。加えて、購買取引を通じて知り得たお取引先の機密情報を守秘し、第三者の知的財産権等の権利を侵害するような購買取引は行いません。

2. 公正な取引・機会均等

当社グループは、取引先に対して調達に関する情報を適時・適切に発信する等、公正な取引の機会を提供し、相互理解と信頼関係の構築に努めます。不公正な取引方法、受領拒否、支払遅延および不当な取引条件の押し付け等を行いません。

3. 社会的責任

当社グループは、サプライチェーンのすべての段階における企業の社会的責任を考慮し、製品・サービス等の調達を推進します。具体的には、以下の項目を考慮します。

- 品質および防災等安全確保への取り組み
- 人権尊重、労働安全衛生および労働環境改善への取り組み
- 環境保全および環境配慮への取り組み

4. 取引先の選定評価

当社グループは、取引先の選定を、品質、納期、価格、技術力および経営の安定性に加え、サステナビリティの取り組み等を総合的に勘案し、合理的な判断に基づいて行います。取引先において、社会的影響の大きい法令違反が行われ、改善の余地がない場合、取引停止等の対応を講じます。

5. 相互発展(パートナーシップ)

当社グループは、取引先とはお互いに大切なパートナーとして協力体制の構築に取り組み、ともに相互の繁栄をめざします。また、取引先の立場を尊重した上で、企業行動指針の実践、および当社グループの人権方針、環境方針およびコンプライアンス方針等の遵守を推奨します。

6. 透明性の確保

当社グループは、取引先の選定においては取引に必要な情報や条件を公平に公開し、必要に応じて選定しなかった場合の理由を開示します。

2019年10月29日 制定

2022年 2月10日 改定

コンプライアンス方針

コスモエネルギーグループ(以下、当社グループ)は、「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のために、法令、社内規程および社会規範等を遵守することが重要であると認識しております。そのため、コスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)において、一人ひとりが高い倫理観をもって誠実に行動することを示しています。本方針はグループ理念および企業行動指針に基づき、当社グループがコンプライアンスを重視した事業活動を実践するにあたっての基本的な方針を示すものです。

1. 法令等の遵守

当社グループは、法令等を遵守し、社会規範にもとることのない公正で誠実な企業活動を遂行するとともに、高い倫理性の維持とコンプライアンスを重視する企業風土の維持および向上をめざします。

2. 不正競争の禁止

当社グループは、景品表示法・不正競争防止法等を遵守し、不正な競争を排除し、自由かつ公正な競争を行います。宣伝広告活動においては、受け手に誤解を与えるような誇大な表現・説明を決して行いません。

当社グループでは、いかなる理由があっても不正な手段により他社の営業秘密を取得しません。また、不正な手段により取得された、または取得されたおそれがあることを知りながら、他社の営業秘密を使用しません。

3. 接待・贈答の制限(賄賂・汚職の禁止)

当社グループは、社会常識・国際的通念の範囲を逸脱した接待・贈答の授受を行いません。また、個人的その他不正な利益の供与を目的とした不適切な接待・贈答の授受を行いません。

公務員またはそれに準ずる者への不当な接待、贈答、便益の供与およびその他の経済的な利益の供与を行いません。

4. 政治・行政との健全な関係

当社グループは、政治献金や各種団体への寄付を行う際は、関連法令を遵守し、正規の方法に則って行います。賄賂・利益供与や不正な政治献金をはじめ、政治・行政との不適切な関係を疑われるような行為を慎み、健全かつ透明性のある関係づくりに努めます。

5. 反社会的勢力との関係遮断

当社グループは、反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる利益供与も行いません。また、反社会的勢力および反社会的勢力と関係のある取引先とは、いかなる取引も行わず、マネーロンダリングにも関与しません。

6. 輸出入時の適正な手続き

当社グループは、輸出入時の通関業務や安全保障輸出管理の審査手続きを適正に行います。また、関係国に関連して経済制裁が発令されている場合は、日本国の判断基準に従います。

7. 公正な取引(独占禁止法の遵守)

当社グループは、いかなる状況であっても、私的独占、不当な取引制限(カルテル)、不公正な取引、受領拒否、支払遅延および不当な取引条件の押し付け等を行わず、公正で自由な取引の確保・促進に努めます。

8. 取引先における倫理違反行為への対応

当社グループは、取引先に対しても法令等の遵守を求め、取引先において社会的影響の大きい法令違反等の行為が行われ改善されない場合は、取引停止等の対応を講じます。

9. 知的財産権の尊重

当社グループは、当社グループが保有する知的財産権は重要な会社資産であると認識し、その権利の保全に努めるとともに有効に活用します。また、他社が保有する知的財産権を尊重し、その権利を侵害しません。

10. 内部通報制度の整備

当社グループは、内部通報制度(企業倫理ヘルプライン)を設け、法令違反やそれに準ずる行為等の早期発見および是正に努めます。そのため、当社グループの役員および従業員に限らず、取引先等当社グループの事業活動に関与するあらゆる者からの相談・通報を受け付けます。

11. コミュニケーションと教育

当社グループは、本方針をすべての役員、従業員および取引先をはじめとするステークホルダーに周知し、当社グループすべての会社における事業活動に組み込まれるよう、自らの役員と従業員に対し、適切な教育を適宜実施します。

12. 情報開示

当社グループは、本方針に基づくコンプライアンスの取り組みの進捗状況や結果を、ウェブサイトや報告書等で開示します。

2022年2月10日 制定

税務方針

コスモエネルギーグループ(以下、当社グループ)は、「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のために、社会・環境をより良いものにしていくとともに、税務の透明性を確保し、適切に対応することが「持続的発展」に資すると認識しています。そのため、コスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)において、誠実な企業グループであり続けることおよび税務処理を含む適正な会計処理を行うことを示しています。本方針はグループ理念および企業行動指針に基づき、当社グループが事業を展開するすべての国と地域において適正に納税義務を履行し、社会的責任を果たすにあたっての基本的な方針を示すものです。

1. 法令等の遵守

当社グループは、事業を展開するすべての国と地域の法令等を遵守し、かつOECD移転価格ガイドラインを準拠して事業活動を行います。

2. 適正な納税

当社グループは、当社グループが事業活動を行う各国の税法を遵守し、社内ルールに基づく税務処理を実行することを通して、適法にして適正な納税を行います。税法の趣旨に反した租税回避を意図する取引は行いません。

3. 移転価格税制への対応

当社グループは、国外関連者との取引において、OECD移転価格ガイドラインに従った独立企業間価格に基づき、移転価格を設定します。また、各国の法令等に従い移転価格文書を作成し税務当局より説明を求められたときは適切に対応します。

4. 税負担の適正化

当社グループは、事業の目的、事業の実体および法の精神に則した範囲で税金費用の適正化を図り、企業価値の向上および株主価値の最大化に努めます。

5. ガバナンス体制の整備

当社グループは、本方針および社内規程等に基づき適正に業務を遂行するガバナンス体制の整備に努めます。

6. 税務当局との信頼関係の構築

当社グループは、税務当局の求めに応じ適切に情報提供を行う等、誠実に対応することで税務当局と健全な関係を維持するように努めます。また、税務当局から指導を受けた内容については、再発防止策を講じます。

7. コミュニケーションと教育

当社グループは、本方針をすべての役員、従業員および取引先をはじめとするステークホルダーに周知し、当社グループすべての会社における事業活動に組み込まれるよう、自らの役員と従業員に対し、適切な教育を適宜実施し、税務コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めます。

2022年2月10日 制定

ディスクロージャーポリシー

コスモエネルギーホールディングス株式会社(以下、当社は)、「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のために、ステークホルダーの皆様から信頼される企業をめざし、主に財務情報など経営に関する重要な会社情報を適時・適切に開示するとともに、非財務情報につきましても積極的に開示することを基本方針としています。そのためコスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)において、社会とのコミュニケーションを大切にし、持続的な企業価値向上に向けて、株主・投資家等との建設的な対話に積極的に取り組むことを示しています。本ポリシーは、グループ理念および企業行動指針に基づき当社の情報開示についての基本的な方針を示すものです。

1. 情報開示基準

当社は、会社法、金融商品取引法(フェア・ディスクロージャー・ルールを含む。)等の諸法令および東京証券取引所(以下「東証」という。)の定める「上有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」(以下「適時開示規則」という。)を遵守します。諸法令や適時開示規則では開示が必要とされない情報につきましても、当社を理解していただくために有効と判断した場合は積極的に開示していきます。

2. 情報開示の方法

適時開示規則で開示が必要とされる情報につきましては、東証の「TDnet(適時開示情報伝達システム)」で開示後、原則として速やかに当社ホームページに掲載します。適時開示規則では開示が必要とされない情報につきましても、当社ホームページへの掲載等により広く開示します。

3. インサイダー取引の未然防止

当社は、重要な会社情報を適切に管理し、インサイダー取引の未然防止を図るための社内規程を定め、グループ社員全体への周知徹底と啓発活動を促進しています。

4. 業績予想および将来情報の取り扱い

当社が開示する計画、見通し、経営目標等のうち、歴史的事実でないものにつきましては、その時点で入手可能な情報による当社の判断および仮定に基づいています。実際の業績につきましては、さまざまな要素により、見通し等と大きく異なる可能性があります。なお、業績に影響を与える要素には、経済情勢、原油価格、石油製品の需給動向および市況、為替レート等が含まれますが、これらに限るものではありません。

5. 「沈黙期間」(情報開示を制限する期間)

当社では、重要な会社情報の漏えいを防ぎ、公平性を確保するため、各四半期決算期末の翌日から決算発表日まで(約1ヶ月)を「沈黙期間」とし、決算に関わる問い合わせへのコメントや回答は控えさせていただいています。なお、「沈黙期間」でも既に公表されている情報に関してのお問い合わせには対応させていただきます。但し、この期間中に適時開示に該当する事実が発生した場合には、適時適切に開示します。

6. 社内体制

決定事実および発生事実につきましては、法務総務部の精査を踏まえて、適時開示規則に従い開示が必要と判断される場合は、取締役会、経営執行会議等を経て、東証に適時開示を行っております。適時開示規則で開示が必要とされない情報につきましても、本方針に基づき、コーポレートコミュニケーション部が、マスメディアや当社ホームページへの掲載を通じて、広く情報開示を行います。

また、ESG情報については社長執行役員を議長とし、非財務の方針・指標を決定する機関である「サステナビリティ戦略会議」において、多角的な視点から開示すべき情報を確認・検討します。

2016年 3月 8日 制定
2018年 3月30日 改定
2019年 4月 1日 改定
2019年 6月25日 改定
2021年 4月26日 改定
2021年11月26日 改定

情報セキュリティ基本方針

コスモエネルギーグループ(以下、当社グループ)は、「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のために、情報資産は重要な経営資源であると認識しています。そのため、コスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)において、誠実な企業グループとしての情報の取り扱いを示しています。本方針はグループ理念および企業行動指針に基づき、当社グループの事業活動において取り扱う情報資産の機密性、完全性および可用性に関する脅威からの保護についての基本的な方針を示すものです。

1. 法令等の遵守

当社グループは、個人情報保護法等の情報セキュリティに関係する法令、国が定める指針およびその他の社会規範を遵守します。

2. 情報セキュリティの管理体制

当社グループは、保有する全ての情報資産の保護および適切な管理を行うため、必要な規程類の整備を行い、情報セキュリティ対策を速やかに実施できる体制を構築します。

3. 適切な情報セキュリティ対策の推進

当社グループは、情報資産に係る不正アクセス、情報漏えいおよび改ざん等のリスクを把握し、必要な対策を実施します。また、不測の事態への対応・復旧体制を整備し、早期回復に向けた計画の策定を行います。

4. 継続的改善の実施

当社グループは、情報セキュリティに関する社内規程、従業員教育、安全対策および組織・体制等の継続的な見直しを図り、情報セキュリティ保護水準の向上に努めます。

5. コミュニケーションと教育

当社グループは、本方針をすべての役員、従業員および取引先をはじめとするステークホルダーに周知し、当社グループの情報管理体制を維持・向上させるための教育・啓発活動を継続的に実施し、情報セキュリティリテラシーの向上を図ります。

2022年2月10日 制定

リスクマネジメント方針

コスモエネルギーグループ(以下、当社グループ)は「私たちは、地球と人間と社会の調和と共生を図り、無限に広がる未来に向けての持続的発展をめざします。」というコスモエネルギーグループ理念(以下、グループ理念)の実現のため、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理と対応ができる企業グループであり続けることが最重要課題のひとつと認識しています。そのため、コスモエネルギーグループ企業行動指針(以下、企業行動指針)を掲げ、事業継続のための基盤としてリスクマネジメントに取り組むことを示しています。

本方針は、グループ理念および企業行動指針に基づき、当社グループのリスクマネジメントに関する基本的な方針を示すものです。

1. リスクマネジメントの基本的な考え方

当社グループは、「リスク」を短期および中長期の経営戦略と事業目標の達成に影響を及ぼす不確実性を有するものと捉えています。

社会機能の維持に欠かすことのできない製品・サービスを提供する企業グループとして、事業活動に重大な影響を及ぼす脅威と機会の双方を考慮しながらリスクに対処することで、当社グループは安定的な製品供給とサービス提供を継続し、持続的な発展をめざします。

2. リスクマネジメントに関する取り組み

当社グループを取り巻く事業環境の変化や様々なリスクへ対応するために、当社グループでは、COSO ERMフレームワーク(米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会=COSOが策定した全社的リスクマネジメント=Enterprise Risk Managementのフレームワーク)の考え方を参考に、必要なリスクマネジメント体制および手法を構築します。

3. コミュニケーションと教育

当社グループは、本方針をすべての役員、従業員および取引先をはじめとするステークホルダーに周知し、リスクマネジメントが当社グループすべての会社における事業活動に組み込まれるよう、自らの役員と従業員に対し、適切な教育を適宜実施しています。

4. 情報開示

当社グループは、本方針に基づくリスクマネジメントの取り組みの進捗状況や結果を、ウェブサイトや報告書等で開示します。

2023年3月23日 制定



コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口

[企業倫理ヘルプライン]

コスモエネルギーグループでは、企業倫理に関する問題や事実を通報・相談するために、「コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）」を設置しています。

※通報者・相談者は、実名または匿名をもって、通報・相談をすることができます。

※通報者・相談者については、公益通報者保護法に則り、通報や相談したことを理由とした解雇、その他いかなる不利益な取り扱いも受けることはありません。
また、調査等の対応にあたり、関係者のプライバシーを保護します。

社外

NEC VALWAY

<https://koueki-tsuhou.com/CAE3NoOixlhs/>



0120-619-560

※受付時間 平日8:30～19:00 土曜日8:30～17:00

郵送先 〒060-0807 札幌市北区北7条西1丁目2-6 NCO札幌
NEC VALWAY株式会社 内部通報窓口代行係

社内

コスモエネルギーグループ企業倫理推進室

メールアドレス corporate-ethics@cosmo-oil.co.jp

終わりに・・・

社員はコスモエネルギーグループの存続の基盤ともいうべき重要なステークホルダーであり、コスモエネルギーグループと社会との信頼のサイクル形成のための重要な「担い手」です。この企業行動指針に沿った行動をとりグループ理念を実現することで、コスモエネルギーグループで働くことに誇りをもち、社会への責任を果たせる企業としてすべてのステークホルダーに対して貢献できる企業へと成長していきましょう。

また、この企業行動指針を軽視することは、社会から厳しく責任を問われることとなりかねないということを自覚しましょう。迷いが生じたときには、行動する前に、まずこの企業行動指針を読み直し、その上で上司や主管部署、コスモエネルギーグループ企業倫理相談窓口（企業倫理ヘルプライン）に相談してください。

この企業行動指針が、判断の一つの拠り所となることを期待しています。

いま行っていること、また行おうとしていることは、

1. グループ理念実現のために貢献しているといえますか。
2. 会社の取り組むべきことに合致していますか。
3. 法令や社内ルールに違反していませんか。
4. 自分自身、本当に正しいと思いますか。
5. 外部のステークホルダーやマスコミなどに対して堂々としていられますか。
6. なにより、家族や友人に誇れますか。

2003年 4月 1日制定
2004年 1月27日改定
2006年 1月31日改定
2006年 5月30日改定
2007年 8月 3日改定
2008年 1月21日改定
2008年10月 1日改定
2014年 9月24日改定
2015年10月 1日制定
(コスモエネルギーホールディング発定)
2018年 9月28日改定
2024年12月24日改定



- 印刷用紙は、適切に管理された森林 (FSC® 認証林) およびその他の管理された供給源からの原材料で作られた [FSC® 認証紙] を使用しています。
- 本誌の印刷は、植物油インキを使用し、環境に配慮しています。



私は、この企業行動指針を受け取り、内容を十分理解しました。

私は、自身の行動が会社の信頼に影響することを自覚し、

日々の業務の中でこの企業行動指針に沿って行動します。

年 月 日

署名

この冊子は、大切に管理、保管してください。